

平成 29 年 度

新庁舎建設促進特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 12月定例会付託案件..... | 1 |
| 1. 新庁舎建設に関する諸問題の調査..... | 3 |

平成 29 年 12 月 11 日（月曜日）

新庁舎建設促進特別委員会会議録

平成29年12月11日 月曜日

午前10時02分開議

午前11時59分閉議（実時間117分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第102号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
1. 新庁舎建設に関する諸問題の調査（基本設計の考え方（パブリックコメント用）について）

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	成松由紀夫君
委員	亀田英雄君
委員	北園武広君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	村川清則君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
財務部次長	松村浩君
財政課長補佐	中村光宏君
新庁舎建設課長	松元真介君
新庁舎建設課副主幹 兼新庁舎建設係長	垣田治嗣君
部局外	

水道局理事兼局長	宮本誠司君
水道局副主幹 兼工務係長	松岡長武君

○記録担当書記 岩崎和平君
中川紀子君

（午前10時02分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎建設促進特別委員会を開会いたします。

本日の本委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第102号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第102号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部長、岩本でございます。

本日、新庁舎建設に関する本特別委員会に付託されました議案第102号・平成29年度八代市一般会計補正予算のうち、新庁舎関連分、本委員会該当分につきまして、松村財務部次長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○財政部次長（松村浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部次長の松村でございます。よろしく願いいたします。それでは、座らせていただきます。説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○**財政部次長（松村 浩君）** それでは、別冊となっております議案第102号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第5号をお願いします。

当委員会付託分につきまして説明をいたします。

11ページをお願いします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目12・市庁舎建設費に3672万円を計上いたしております。これは、新庁舎建設関連事業としまして、新庁舎建設地の地盤調査を行いましたところ、新庁舎の建設に当たっては、安定した支持力のある地盤までくいを打ち込む、くい基礎形式が望ましいことがわかりましたので、この方法による施工を予定いたしております。しかし、くいの深さが、庁舎敷地内にあります松江城水源地の井戸の水脈に近い深さになりますことから、井戸を汚濁させる可能性がありますので、新庁舎建設に影響が少ない南東側に新たに予備井戸を設置するために、水道局に対して補償する経費でございます。

特定財源としまして、一般単独災害復旧事業債を予定しております。なお、予備井戸設置工事の工期を平成30年の5月末までを予定しておりますことから、繰越明許費の設定をあわせて行っております。

以上が付託されました歳出予算の説明でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、総務委員会への付託案件でございますが、新庁舎建設に関連するものとしまして、債務負担行為を設定していますので、御案内したいと思います。4ページをお願いいたします。

下の表で第3表債務負担行為補正において、1番目の新庁舎建設埋蔵文化財発掘調査業務委託で、期間を平成29年度から30年度、限度額を8622万5000円といたしております。これは、新庁舎の建設予定地が八代市指定

遺跡、八代の藩校伝習堂跡及び教衛場跡でありますことから、7月に試掘を行いました結果、現在の被災庁舎の北側については本掘による調査が必要となりましたことから、30年9月の調査完了をめどに文化財調査を実施するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○**委員長（中村和美君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○**委員（亀田英雄君）** 行政のこれまでの手法は、何か起きらば予算の手当てはせんというのが、行政の手法だと私は思っておりますが、このことに対しての対応は異例だと。何か事が起こる前に予算をつけてするというやり方は異例だと思います。その根拠とですよ、もし濁らなかつたときはどうするのかという話も聞かせていただければ。濁る前にもう掘られるのか、そのあたりのちょっと詳しい話をお聞かせ願えればと思います。

○**水道局理事兼水道局長（宮本誠司君）** 失礼いたします。井戸の掘削でございますが、現在の深さが、松江城水源地のほうが70メートル掘っております。40メートルから60メートルぐらいのところから出水いたしておりますので、今回、このくいうちによる影響はまずあるということで、今回補正予算のほうを計上させていただいております。

濁らなかつた場合ですが、もう実際、こちらのほうもかなり施設自体が古うございますので、庁舎建設に合わせて新しく新設することも妥当ではないかというふうに考えております。

以上で、よろしいでしょうか。

○**委員（亀田英雄君）** わかりました。

○**委員長（中村和美君）** いいですか。ほかありませんか。

○**委員（野崎伸也君）** 今の井戸の件ですけ

ど、何世帯ぐらい賄っているとかというのが…
…。と、今回新しく掘る部分については何メーターぐらいのやつ掘るのか。

○水道局副主幹兼工務係長（松岡長武君） まず、影響する世帯でございますが、約ですね、1万世帯が上水道の給水世帯となっております、そのうち、松江城水源を対象としているのは、正確にはわかりませんが、約5分の1とか、6分の1、まあ、2000世帯とか前後あるのではないだろうかと思っております。

それから、井戸の深さでございますが、新しくは70メーターの井戸を予定してるところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでございます。なければ、以上で質疑を終了します。意見がありましたら、お願いします。

○委員（山本幸廣君） 慎重かつですね、その周辺を含めてから、地下水の動向等に物すごい影響するというのはきちっとまとめてからですね、調査してください。必ず、井戸のそのインチも違いますし、その周辺の土質も違うわけですから、もしもですね、何か起きたときということがもう万全な対策をとってください。それは事例がたくさんあるじゃないですか、ですね。そういうことを強く意見として述べておきますから。

○委員長（中村和美君） 執行部はよろしくお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第102号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分につい

て、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で、付託されました案件の審査は全部終了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

◎新庁舎建設に関する諸問題の調査（基本設計の考え方（パブリックコメント用）について）

○委員長（中村和美君） 次に、特定事件であります新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について、1件、執行部から発言の申しでがっておりますので、これを許します。

それでは、基本設計の考え方（パブリックコメント用）についてをお願いします。

○財務部長（岩本博文君） 本日は、基本設計について説明をさせていただきますけれども、資料の配付、ちょっと直前まで作業を進めておりまして、事前配付ができませんでした。この点は申しわけなく思っております。

そういう中で具体的に作業内容につきまして、新庁舎の規模と機能、それから事業費についての検証を行ってまいりました。

そこで、本日の特別委員会では、最終的に全市民を対象としたパブリックコメントに付する新庁舎建設基本設計方針を作成しましたので、その内容を報告させていただきます。

なお、本日、委員の皆様からいただいた御意

見は、これから行いますパブリックコメントの意見とあわせまして参考にいたしまして、最終的に基本設計を作成することにしておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○新庁舎建設課長（松元真介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）お世話になっております。新庁舎建設課長の松元でございます。

これより、新庁舎建設に関する諸問題の調査としまして、基本設計の考え方（パブリックコメント用）について説明いたします。

説明の前に、今ちょっと部長からお話がありました、資料の作成に時間を要し、本日の配付になりましたことにつきまして、大変おわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。では、座って説明させていただきます。

本日配付しております資料は、こちらA3判の八代市新庁舎建設基本設計方針並びに別紙ということで、ちょっと小さくなっておりますが、A4の紙1枚と、2枚目にA3の紙を1枚おつけしているものがございます。こちらの2種類ございます。こちらとこちらでございます。お手元には皆さんございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい。

○新庁舎建設課長（松元真介君） それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

まず、新庁舎建設基本設計方針、こちらのA3の紙をごらんいただきたいと思います。表紙をめくっていただきまして、左側の1ページ。左側から1ページ、2ページとしておりますので、こちらの1ページをまず、ごらんいただきたいと思います。

1番、新庁舎建設の背景、これについてはちょっと割愛させていただきます。

2番、新庁舎建設の基本条件。新市庁舎の規模についてということです。

これまで、本庁舎としての必要な機能とあわ

せ、熊本地震を教訓とし、防災機能を充実させ、市民の利用しやすい窓口や利便性を高め、まちの拠点としての機能に応じた庁舎の規模として計画を進めてまいりました。新庁舎の規模は、基本構想においておおむね1万9000平方メートルとしてお示ししましたが、防災拠点、利用しやすい窓口、まちづくり拠点などに対する床面積を本庁舎機能と合わせた結果、約2万6000平方メートル程度となる見込みとなっております。

次に、右側の2ページをごらんください。

新庁舎の組織。新庁舎の組織については、来庁者の皆様方に窓口アンケート調査を行ったところ、表でも示しておりますとおり、おおむね8割以上の方が、できれば新庁舎で一通りの用件を済ませたいとの御意見でした。

続きまして、下の基本方針。また、基本構想で定める7つの基本方針を重要な項目として検討してまいりました。以下の項目は、来庁者のアンケートにより順位づけをした結果、1位が市民にやさしい庁舎、2位が交流の拠点となる庁舎、3位が安全・安心の拠点となる庁舎となっております。

続きまして、めくっていただきまして、左側の3ページをごらんください。

ただいまのアンケート結果を受け、1位から3位の項目について御説明します。

市民にやさしい庁舎について。全ての市民・利用者にとって、わかりやすく、利用しやすい窓口環境とします。市民が各種申請や相談などを行う上で必要となる部門を配置し、来庁者の利便性の向上を図ります。

まず、窓口機能としまして、1、市民利用が多い窓口関係部門は、市民にわかりやすく使いやすいよう、建物低層階に配置します。2、必要に応じて個別ブースや個室を設置するなど、市民が安心して相談が行えるよう計画します。

3、子育て部門や高齢福祉部門など関連部門を

集約し、来庁者の目的に合わせた配置を検討し、関連部門の連携を図ります。

次に、案内機能として、1、来庁者が見つけやすく、わかりやすい場所に総合案内を配置します。

次に、ユニバーサルデザインとして、1、子育て中の来庁者が落ちついて利用できるようなキッズスペースなどの空間を計画します。2、障害のある方や子供にも配慮し、多機能トイレを計画します。3、廊下等については車椅子の相互交通が可能な十分な広さを確保、移動しやすいよう配慮します。

次に、サイン計画として、1、来庁者の誰もが利用しやすい庁舎を目指し、わかりやすく、見やすいサイン計画とします。

続きまして、右側4ページ目をごらんください。

交流の拠点となる庁舎について。八代のまちを結ぶ市民のための交流拠点を目指します。交流の拠点となる庁舎として、さまざまな市民活動ができる空間や八代の魅力を発信する空間、便利な空間を計画します。また、休庁日や開庁時間外の利用を前提に、セキュリティーなどに配慮した空間を計画します。今後も、市民を初め、関係機関、関係団体などと協議を行いながら、検討を進めてまいります。

まず、さまざまな市民活動ができる空間として、市民協働の空間として、市民が集える空間を確保する計画とします。また、交流空間として、待ち合わせや休憩の場として利用されるとともに、市民活動の成果等を展示できる空間を計画します。

次に、八代の魅力を発信する空間として、イベント開催や観光案内、物産紹介など多目的に利用できる公共的なスペースを計画します。また、市内で行われる行事や各種案内などの情報を広く提供できるよう計画します。

次に、便利な空間として、売店や自動販売

機、A T Mを設置し、待ち合わせ等の利用や喫茶、軽食を楽しむことができる空間を計画します。その他、子育て中の来庁者を想定し、授乳室などサービス性の高い空間を計画します。

続きまして、ページをめくっていただきまして、左側の5ページ目をごらんください。

安全・安心の拠点となる庁舎について。まず、地震対策として、建物の構造を免震構造とするほか、以下の内容とします。来庁者や職員の安全確保と大地震発生時にも十分な機能確保が図られる計画とします。大地震後も大きな補修なく使用できることを目標とします。内部の天井落下や家具等の転倒防止を行い、外装のガラスの落下や破損を防止し、建物内外の安全性を高めます。

次に、風水害対策として、重要な機器を浸水から守るため、中層以上の階に配置します。台風や豪雨の浸水を想定し、盛土を行うとともに、台風や豪雨に対応した外装の建具を計画します。

次に、事業継続対策として、災害においてライフラインに障害があっても、72時間以上の自立災害活動を継続できるよう計画します。また、災害時のボランティアなどの外部支援や災害対応機能を地階や市民利用部門を活用し、市庁舎本来の機能を確保しながら、復旧・復興活動を行えるよう計画します。

続きまして、右側の6ページをごらんください。

次に、防災・防犯機能として、対策本部を開設するための情報システム、通信機器、非常電源装置などを整備して、有事に備えた庁舎を検討し、必要となる物資や資機材などの備蓄を計画します。また、市民に開かれた庁舎とすることを前提として、個人情報の保護や不審者の侵入防止など防犯上のセキュリティー対策を強化し、災害時にも支障なく対応できる庁舎とします。

次に、災害対策本部機能として、大地震などさまざまな危機に迅速に対応できるよう、災害対策本部関連諸室を整備し、通常時は執務、会議などに利用します。また、市内外の被災状況情報収集、消防本部や国・県などの組織と情報の受伝達及び調整を行う情報収集室及び災害対策本部事務室、本部長である市長や幹部職員が情報をもとに緊急対策の決定を行う災害対策本部を計画します。

次に、被災時対応機能として、災害応急対策の被災状況の把握、避難者支援、応急対策とともに、熊本県や他の自治体、自衛隊などの他の組織の応援や支援物資の仕分け、ボランティア活動などへの空間の確保を計画します。また、上記の災害時の対応を雨天でも行えるよう計画します。

続きまして、ページをめくっていただき、左側 7 ページをごらんください。

3、平面計画。主な窓口部門を 1 階及び 2 階に配置し、来庁者にやさしく、わかりやすい庁舎とします。また、庁舎の機能や業務上の関連がある部署をできるだけ近くに配置します。新庁舎は、地上 6 階、地下 1 階とします。上層階から順に、6 階部分は議会部門、4 階から 5 階部分は一般業務部門、3 階は防災・執行部部門、2 階は一般業務部門のうち、特に市民利用の多い窓口部門、子供関係、税関係を配置し、1 階は同様に窓口部門である証明関係、高齢者関係、支払い関係を配置します。

地階は、通常時は公用車駐車場、災害時には防災部門として転用します。この防災部門の内容につきましては、後ほど別紙でもう少し説明いたします。

続きまして、右側 8 ページをごらんください。

4、配置計画。新庁舎の敷地は、四方道路に囲まれており、従前の利用形態を参考として、車両については東西からの出入りとし、建物の

出入りにつきましては、主要な出入り口を南北として、東西からの出入りも可能とします。建物の構成に当たっては、南北からの出入りに対し、東側が行政棟、西側が市民利用棟として、明快で迷わない空間構成とします。

続きまして、ページをめくっていただきまして、左側 9 ページをごらんください。

5、スケジュール等。今年度、基本設計を完了させた後、次年度、実施設計に移行します。あわせて、今年度から次年度にかけて庁舎の解体工事、文化財調査などを実施します。現段階では、新庁舎の建設につきましては、平成 31 年度から平成 32 年度までのおおむね 2 年間で想定しているところです。外構工事につきましては、整備内容にもよりますが、平成 32 年度末から平成 33 年度中盤ぐらいまでを想定しております。

最後に、概算建設事業費としましては、表に示してあるとおりでございます。建築本体工事費おおむね 2 万 6 0 0 0 平方メートルで、約 130 億円、その他工事費として、本庁舎解体費用や外構工事費などで約 22 億円、その他経費としまして、設計費、文化財調査費、その他建設関連費などで約 10 億円となり、合計約 162 億円となる見込みでございます。

なお、このスケジュール及び概算事業費につきましては、あくまで現時点の予定であり、規模が大きいことから、実施設計に伴う建設資材の価格や導入する設備機器の価格、労務単価の影響により、今後変更となることがございますので、あくまで現時点の目安として御確認いただきたいと思います。

なお、建設に係る財源としましては、災害復旧事業債及び合併特例債並びに一般単独事業債を予定しております。

続きまして、別途お配りしております別紙資料をごらんいただきたいと思います。こちらでございます。

先ほどの説明におきまして、新庁舎の規模はおおむね2万6000平方メートルと想定しておりますと説明しておりますが、基本構想時のおおむね1万9000平方メートルから増床する予定の主な用途と面積について御説明します。

こちら、一番最初の1ページ目の増床する主な内容と面積をごらんください。増床の主な要因としましては3点ございます。まず1点目は、市民の利便性向上を図るワンストップ機能実現による面積として約600から1000平方メートル、2点目は防災拠点として機能実現による面積として約5000平方メートル、3点目はまちづくり拠点として、市民アンケートや市として必要と考える機能実現による面積として約400から1000平方メートル、合計で約6000から7000平方メートルの増床となる見込みでございます。

面積に幅を持たせておりますのは、後日予定しております、先ほどの基本設計方針に対するパブリックコメントによる市民の御意見、御要望及び部屋の配置の変更などにより大きく変わることはないと思いますが、御意見などにより、全体の面積につきましては増減する場合もございますことから、あらかじめ御了承願います。

次に、パブリックコメントの実施について御説明します。実施期間は、平成29年12月20日水曜日から平成30年1月12日金曜日までとします。方法は、市のホームページに掲載のほか、仮設庁舎並びに各支所、出張所、公民館、総合体育館、保健センターなどの公共施設に閲覧用の冊子を設置します。説明会を12月23日土曜日及び年明け1月6日土曜日の2日間、仮設庁舎におきまして、1日3回行う予定としております。

続きまして、A3の2ページから3ページをごらんいただきたいと思います。こちらでござ

います。

現時点で想定しております防災拠点としての考え方をイメージしたものでございます。防災拠点としては、建物と敷地の一体的な活用のもと検討しており、災害時には敷地北側の一般駐車場は、災害活動広場として中継車待機や救援物資受け入れスペースに転用、市民エリアにつきましては外部支援団体控室、プレスセンターなどの外部の支援活動基地、災害市民窓口として相談窓口の設置や安否情報の掲示、その他支援設備として炊き出し等に必要な設備を設置し、行政棟につきましては、3階に災害対策本部を設置し、地階は公用車駐車場を転用し、天候に左右されない災害対応スペースとして、救援物資の仮置きや仕分け、ボランティア受け入れ、トリアージスペースなどのスペースとします。その他、敷地南側は災害対応広場として、炊き出し、防災テント設置、救援物資の受け渡しに転用し、停電時でも明るいソーラー式の街灯設置やマンホールトイレなどの設置も検討しているところです。

以上で基本設計の考え方（パブリックコメント用）について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○財政課長補佐（中村光宏君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財政課の課長補佐しております中村と申します。

私のほうから、本市の中期財政計画について御説明をさせていただきます。座らせて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○財政課長補佐（中村光宏君） 資料につきましてはですね、八代市中期財政計画とあります、ピンク色で書いてあります、この資料のほうで御説明をさせていただきます。

内容に入ります前に、お手元の資料のほうから御説明をさせていただきます。1枚目の左上、ピンク色で八代市中期財政計画と記載して

おります資料は、100万円単位の計画書で、歳入歳出の見込みのほか、基金残高、市債残高、財政指標を、また表の下にこの計画のポイントを記載しました総括資料となります。2枚目、新庁舎建設促進特別委員会資料、八代市中期財政計画〔千円単位詳細版〕抜粋と記載しております資料が、中期財政計画の中で新庁舎建設事業の部分抜粋した資料ということになります。

まず、資料の1枚目の総括資料ですけれども、対象とします会計は左上に記載しておりますとおり、本市では、一般会計と診療所特別会計、ケーブルテレビ特別会計の3会計を合わせました普通会計を対象としております。

表は、平成28年度から39年度までの年度ごとの金額を記載しておりますが、今回の計画期間は、青い線で囲んでおります平成30年度から平成39年度の10年間を計画期間としております。平成28年度が決算額、平成29年度は決算見込み額、平成30年度以降は推計額ということになっております。

それでは、内容の説明に入りますが、今回作成しました中期財政計画に新庁舎建設事業をどのように盛り込んだかと申しますと、1枚目の資料の下段、歳入の⑧及び歳出の⑫を見ていただきますと、新庁舎の規模を2万6000平米、事業費を162億円と想定し、試算しております。

また、財源の市債につきましては、被災時点の職員数に1人当たり35.3平米を乗じました1万9000平米を一般単独災害復旧事業債、残りの7000平米を合併特例債、主に33年度に実施します外構工事を一般単独事業債で試算しております。そのほか、1つ上の⑦を見ていただきますと、庁舎建設準備基金の平成28年度末残高13億円は、ことし3月に御説明しましたとおり、市債の償還に充当することとして見込んでおります。

そのような新庁舎建設の条件を含みまして、今後の財政計画を見込みました結果、収支につきましては、表の中ほど、収支（歳入）－（歳出）と記載しております行を見ていただきますと、平成30年度が5億2300万円、31年度が4億8300万円、32年度が3億4700万円、34年度の2億6600万円と減少し、平成35年度から徐々に収支が改善していくものと見込んでおります。

次に、収支の下基金残高でございますが、平成29年度末現在の見込みが75億8900万円から一番右の計画期間終了年度の平成39年度末で32億6700万円と、10年間で43億2200万円の減少が見込まれます。

また、表の下段の市債残高ですけれども、新庁舎建設の市債の影響で、平成31年度、32年度と大きく市債残高が伸び、32年度はピークの753億9400万円となりますが、その後は徐々に減少し、計画期間の最終年度の平成39年度は602億2100万となり、現在の市債残高を下回る見込みとなっております。

次に、財政指標では、実質公債費比率で、新庁舎建設事業の元金償還が始まる33年度から上昇し、35年度に14.2%とピークを迎える見込みでございます。この実質公債費比率が18%以上になりますと、地方債発行に国や都道府県の許可が必要となりますが、そのような状況には至りません。

さらに、その下の将来負担比率につきましても、新庁舎の多額の市債借入れを行う平成31年度、32年度にかけまして、107.5%、133.6%と上昇しますものの、財政健全化計画の策定が義務づけられます早期健全化基準の350%を大きく下回る状況でございます。

続きまして、具体的に新庁舎建設事業の年度ごとの事業費及び財源でございますけれども、資料の2ページをお開きください。

2 ページの下の方、歳出の下段、10 投資的経費の下から 2 行目のピンク色の部分が、毎年度の事業費ということになります。100 万円未満の単位は切り捨てて御説明いたしますけれども、平成 28 年度が基本設計などで 2900 万円、29 年度が基本設計、別館解体工事、本庁舎解体設計などで 1 億 7300 万円、平成 30 年度が実施設計、本庁舎解体工事、埋蔵文化財発掘調査などで 16 億 6200 万円、31 年度が本体工事、工事監理委託などで 52 億 5900 万円、32 年度が本体工事、工事監理委託、什器等備品費、外構設計、外構工事などで 85 億 7000 万円、33 年度が外構工事で 5 億 300 万円となりまして、総額 162 億円で試算をしております。

次に、建設に係る財源は、上の表、歳入の下段、21 市債の下段のピンク色の部分が、新庁舎建設事業の市債となります。平成 29 年度が 6000 万円、30 年度が 16 億 5500 万円、31 年度が 51 億 8400 万円、32 年度が 79 億 6100 万円、33 年度が 3 億 7700 万円で、市債総額で 152 億 3800 万円を見込んでおります。

次に、市債の償還であります公債費ですが、歳出の上段のピンク色の部分になりますが、新庁舎の元利償還金の合計を表示しております。

市債の借り入れは、一般単独災害復旧事業債では、交付税算入率が最も有利になるよう借入期間を 14 年から 17 年、合併特例債では、交付税算入率が 70% と一定であるため、借入期間を 25 年、一般単独事業債も合併特例債と同じく 25 年。また、借り入れ利率は全て 1% で試算をしております。

この結果、新庁舎の元利償還金は、平成 30 年度から 32 年度が利子、33 年度から元金の償還も始まり 8 億 8700 万円となり、37 年度にピークの 10 億 8100 万円ということに

なりまして、翌年度から徐々に減少するというふうに見込んでおります。

次に、この公債費に係る普通交付税の算入額につきましては、歳入の緑色の部分、10 地方交付税の中ほど、ピンク色で新庁舎建設事業算入分と記載しておりますのが、先ほどの公債費に対する普通交付税の算入額ということになります。

一般単独災害復旧事業債では、最大で元利償還額の 85.5%、合併特例債は 70% が算入されますので、その分を試算し、交付税に加算をしております。公債費の額に合わせまして、30 年度から算入され、36 年度はピークの 8 億 7000 万円が算入される見込みとなります。以上が、財政計画の収支の見込みと新庁舎建設の財政計画に与える影響となります。

以上、御報告といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 本件についてありますが、冒頭財務部長からもありましたとおり、本日の報告は、後日パブリックコメントに付される新庁舎建設基本設計方針の内容報告であります。また、本日の特別委員会における各委員の意見は、パブリックコメントの意見とあわせて、基本設計作成の参考にされとのことですので、その旨、御承知おきください。よろしくお願いいたします。

それでは、本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 今度は基本設計か、以前は防災機能の分はなかったという話なんです。今度、——済いません、説明が足らんとですが、防災部門の話がですね、今度、設計方針、課長の話の中で、防災部門の話が特に強調されて説明されたような気がします。以前と今回の説明は、——以前というか、今まで、今回 162 億で増床部分が幾らですかですかね、7000 か 6000 か。大きく膨らんだというふ

うな印象を受けるんですが、その要因は、防災部門のことが前回入ってなかったというふうに理解していいんですかね。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 前回というのは、おおむね1万9000のときということですね。（委員亀田英雄君「ですね、ですね。そうです」と呼ぶ）そんなときはですね、全くなかったわけじゃないですね。3階部分にいわゆる会議室ということで一部、そういった防災なら防災対策に対応する部屋として、面積としては大体200平米弱ぐらいの、いわゆる中会議室2つか、もしくは大会議室1つぐらいのスペースしか本来はなかったですね。それだとやっぱり、どうしてもやっぱり防災拠点として庁舎が成り立つためには、ちょっと不足するという判断から、いわゆるその部分の面積と、なおかつ一番大きいのはやっぱり地下の免震層を活用した公用車駐車場の1層分ということで理解していただければいいかと。

その部分に関しまして、先ほど防災拠点としての一応考え方ということでですね、A2、A3のペーパーで一応説明はさせていただいたかなと思うんですが、こちらが天候に左右されないスペースとして、この地下の免震層、いわゆる通常は公用車駐車場として使う部分の部分に、そこを防災拠点の一部として転用しますという形から、その分が大体約地階の部分で4000平方メートルというふうになりますので、大体そこでおおむね全体の7000から大体5000ぐらいはその部分で一応ふえますということで、御説明を差し上げたところでございます。

○委員（亀田英雄君） 今まで基本構想としても、今まで出してこられた部分の基本となる考え方という部分では変わってないというふうな理解でいいですか。

○新庁舎建設課長（松元真介君） はい、そうです。基本は変わりません。ただ、その面積自

体が、前回の1万9000のときは地階部分というのは想定してません、全く。あくまでその免震構造ということで、基礎の少し、若干ピットはございますが、それをそのままその面積として使うと、防災拠点对策として使うというスペースは確保されてませんでしたので、その分が大きくふえるということで、理解をしていただければ助かります。

○委員（亀田英雄君） 初めて見た資料ですけど、いろいろな質問な、あっち行き、こっち行きするかと思いますが、今回162億と。2万6000ということで、財政計画も示された話なんですけど、これはどっちが先にぎゃんたっとつですか。財政計画が先にあって、それに合わせて庁舎の金額を設定されたものか。庁舎の金額が先に設定されて、それに合わせて財政計画を後になったものか。いわば、卵が先か、鶏が先かという話なんですけど、その辺の考え方をちょっとお知らせください。

○新庁舎建設課長（松元真介君） これはですね、やはり新庁舎をつくる上でやっぱり一番大きい3点。3つのポイントというのは、先ほど基本方針の中身、ちょっと御説明差し上げたんですが、こちらです。こちらの2ページ目ですね。市民にやさしい庁舎、交流の拠点となる庁舎、安全・安心の拠点となる庁舎ということで、方針のほうで3つ示させていただいております。

それをもとに、一応1万9000から、どう変えていかなきゃいけないのかというところでいろいろ検討して、新庁舎の規模としては、一応これぐらいは必要というところで判断をして、それに基づいて財政計画のほうを一応つくっていただいたという経緯になります。

○委員（亀田英雄君） 済みません、地方交付税、財政計画のほうに、今度は2点ほど。

今まで財政計画は、そのたびにつくり変えよったような気がずっとですが、今回計画期間は

30年から39年ということで示されたんですが、今回、もう財政計画というのは39年以降までは変更はないという考え方なんですかね。

○財政課長補佐（中村光宏君） 財政計画につきましてはですね、毎年度一応作成する予定にしておりますので、その都度御報告するような形になるかと思います。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

地方交付税を見ますと、これまで半分から以下はたしかずっと同じ金額で示されとったような気がずっとですけど、今回、何か細かく何かふやしてあつてすよね。ふやしてあつちゅうか、ふえとりますよね。それについては、やはり新庁舎建設事業の算入分というのを算定されたという意図なんですか。

○財政課長補佐（中村光宏君） おっしゃるとおり、今回、環境センターの建設事業ですとか、新庁舎の建設事業で多額の元利償還金が発生しますので、その分のほうを見たということになります。（委員亀田英雄君「わかりました。いいです」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） まず、こっちのパブリックコメント用の8ページ、配置計画ですけど、これは病院側の道路が、今までのやつと何か違うですたい。何か計画では言われとったとは、何か真っすぐつないでいくというあれがあったんですけど、これは直ってないみたいですけど、これでいいんですか。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 済いません。8ページのこちらの配置計画図で、確かに今御指摘のありましたとおり、公用車駐車場のほうとみどりの広場に対して都市計画道路中央線、これはまだ入るという予定でございます。ただ、あくまで関係課と一応協議を進めているんですが、基本的に都市計画道路中央線については、新庁舎のある程度の駐車場の確保がされるという見通しのもと施工されているというふ

うに聞きますので、今のところ、この公用車駐車場というのはいわゆる平場で一応計画をする予定でございます。

当然、その都市計画道路の事業が進んでいけばですね、当然ここに今書いてありますとおり、公用車用駐車場として、東側に予定している部分をやはりどっかからですね、やっぱり持っていかなばいかんと。要するに、ある程度の確保をするための工法をまた考えていかなばというのは、済いません、ちょっとまた後ほどですね、いろいろ検討していかないかん部分ではあります。

ただ、今のところは、一応まだ道路は、あくまで新庁舎を優先的に考えていただけるという状況なものですから、今のところはこういう形で公用車駐車場が今のところ確保されますというところで、今の時点ではですね、御理解をいただければと思います。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

今回、基本設計のやつで皆さんにパブリックコメントをね、いただくという話なんですけど、これは実施設計もまたやるんですか。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 実施設計につきましては、もう特にやる予定はございません。あくまで、今回は基本設計方針ということで、最終的なやつはまた3月にできますので、そのときまた御報告させていただきたいと思っています。

○委員（野崎伸也君） いや、ただ、市民に対してですね、これが最終的に報告できる部分だろうと思うとですよ。それから、意見をもらうということであれば、私はあえてですね、もう本当に役所として都市計画道路をつくるのか、つくらんのかというのを決めてからですよ。そこをちゃんと決めた部分で、こういった形になるんです、こういった面積になるんですって、こういうお金を使うんですっていうのを決めた後に出すべきじゃないんですか。だって、もう

ないんでしょう。——その後に市民に聞く、尋ねる部分というのはないんですから。そこは八代市の方向性として、都市計画道路、大事な道路でしょう。だって。そういうところを決定してから出すべきじゃないんですか、だって。お尋ねするのであればですよ、市民に。

だから、これは仮想でしょう、まだ。仮なんでしょう。財務部長、どうですかね。

○財務部長（岩本博文君） 仮想のもとでの図面配置でございますけれども、まずは新庁舎の本体の形、それからその周辺の整備ということになりますので、そちらの病院側のほうの分は、建てるときの建設時点での状況はこういうことになるんだというようにところで認識をいただいて、その後はですね、またちょっと都市計画道路のほうはまだいろいろと検討が必要ですので、十分に検討しながら進めていくというようにところで、私たちも今の新庁舎建設の事業に当たっているような状況です。

○委員（野崎伸也君） 言われることはわかるんですよ。ただ、これが八代市役所として、都市計画道路をつくるのか、つくらないのか、そこは決定しているんですか。——してない。それは大事なとこだと思うんですよ。さっき言いなごて、駐車場スペースがなくなってしまふ。

私は、この案だったら大賛成なんですよ。何も市役所の面積が減るわけでもなし、すごいいいスペース、さっき言われた防災時のイベントはですね、防災時の観点でみどりの広場とかつくってあるとかっていうのは非常にいいなというふうに思っているんで、削ってほしくないというふうな思いがあるんですよ。それは多分市民のためだろうと思いますんで。

そこの方針的なところがあやふやなままでいいんですか。せっかく……。これ、今回しかないんですよ、最終的に聞くのは、市民に対して。それはやっぱあったほうがいいんじゃない

ですか。それ、もし、これ書けないというのであれば、どっかにですよ、もしかしたら、都市計画道路のこうなる部分で面積が減るかもしれないとか、そういったところを書いたほうがいいんじゃないかなと私は思います。

あと、あわせてですよ、（発言する者あり）その外構費のところに入っているんですか、この22億円のところに、都市計画道路のやつは。じゃ、プラスでまたお金がかかるということ……。

○新庁舎建設課長（松元真介君） これには都市計画道路の事業費分は入ってはおりません。

○委員（野崎伸也君） 岩本部長、私はそう書いたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。だって、形変わるんでしょう。変えたいという思いがあるんでしょう、だって。そこはないですか。書かなくていいですか、だって。書かなくて。私は、市民の中でもそう思っている人がいるかもしれないじゃないですか。

○委員長（中村和美君） 答弁を。

○財務部長（岩本博文君） 具体的にどこまでということ、都市計画道路の検討が進んではおりませんので、ここの部分についてですね、もう何十年もそういう線が入っておると。線というんですかな、形として引かれているというようなことでありますので、現在の都市計画道路がこのように——もともと過去からあるというのは、前回といいますか、以前の特別委員会でもお示しはちゃんとしておりますので、その分を重ねたところで線を入れて、こうなってしまうと、ちょっと不便と言えば見るからに不便ですので、そのあたりのまだ御意見が出てくる可能性もありますですよ。

そういうところで、そしたら……。

○委員（野崎伸也君） 部長、途中で申しわけない、よかですか、私。

非常にですね、この特別委員会というのをですね、関心高いんですよ、市民の皆さんからし

て。

今言われたように、以前、仕様の中で突然として、この都市計画道路をつくりたいんだというのが出てきたわけですね。そのときに、それはもったいないよと。せっかくこのですね、敷地がこうあるのに、何でそこが、昔のやつばつくってからね、この線が引いてあるやつ、――さっき線ば引いてあるて言いなつたばってん。それが必要かどうかという話もですね、大分言われとつとですよ。

だけんが、逆にこれに載せないという中で、またさらにこれをですよ、こういうふうになりますよというふうなところで、市民に対してお示しして、またそれを聞くというのがですね、何か違うとじゃっていうふうに、こう思われる感じも、私はあるかなと思って。

できればいいなと思って、やっぱ本当につくりたいのであればですよ、都市計画道路ということであれば、それは消したりとかっていう、何かいろいろ、前回何でこがんとつくらんばんとやっていう話もしたときに、やっぱりそれは計画だいけん、やっていかんばいかんとかという、それは土木部のほうの話かわからんとですけど、言われたというふうには私は思うとつとです、委員会の中で、前回で。

だけんが、そういうのであれば、本当につくるのかなという、こつちも気持ちもなつとつたもんですけん、もったいないなと思ったんで。

それはやっぱり市民に対してこれを最終的に聞くというのであれば、執行部というか、八代市の方向性として、こういうふうに思っていますというのが今あるのであればですよ、なからんばもう変えちゃいかんと思うばってんが、計画検討をやっているのであれば、それを書くべきだろうと思うとですよ。プラス、これに外構工事の中に、その道路の部分の費用は入っておりますよというふうなところも書いとかんといかんと思うとですたいね。

私は、そやん思いますので、よければ、これは意見としてですよ、今言っていますので、酌み取っていただければということで、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 岩本部長、意見だそうですね、よろしく。（財務部長岩本博文君「わかりました」と呼ぶ）打ち合わせをですね、関係課でやっていただいて、破線でも入れるなら入れるというようなことでやっていただきたいと、このようにお願いします。

ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 私も、この初めて大まかな図というのを見させていただいて。地下部分の4000平米というのは、私非常にいい考えかなと思います。

結局、前回までにはどうしても駐車スペースが足りないということで、それはもう地下しかなかりょうつというような案もたしか出たと思いますが、それをちゃんとやることによって、結局は、結果として、それが防災機能プラス4000平米になったということは、私はこれは評価していいと思います。

それと前回言われとつたワンストップサービスと防災機能というのは、ちゃんと基本構想に入つとつたわけで、ワンストップサービス中にやっぱり身障者の移動、通路が狭いんじゃないかという、そういう指摘はずつとあつとつたつたすけん、それをちゃんと評価されたというのは、私はこれは非常にいい図案と思っております。評価します。

○委員（成松由紀夫君） 関連なんです、質疑で何点かありますが、今、関連で1つ。

現段階ですよ、今、野崎委員が言われている部分というのは、改選前の委員会で、この道路の件はいずれにせよ、いつかははっきりせんといかんですよという話で。

ところが、その機能ちゅうか、中身の議論に行かんで、ずっと規模で行きよつたもんだか

ら、なかなかそこが話だけで終わっちゃったんですが、現段階です、駐車場の予定台数というか、それと駐車台数の不足ですね。その辺の駐車場の確保、そこがこの道路の問題は絡んでくるって思うわけです。あのスペース、もろ駐車場にかぶっちゃうわけだけん。

そのときに委員会の中では出なかったと思うんですが、立体駐車場も含めて、あの道路が通るんであれば、立駐でもまた考えんばいかんとじゃなかろうかなというような話もちらっと出たような記憶をしています。

で、そこを、この予定どおりに道路を示さずに、今のこのままでいくやつと、それと仮に立駐というとはどれぐらいかかつかないかという、もしわかんないば、その2点をとりあえず。

その後、ちょっと防災に関して、また質疑します。駐車場の確保について。

○新庁舎建設課副主幹兼新庁舎建設係長（垣田治嗣君） 今、委員御質問の駐車場の件でございますが、現在今、そこにお示ししております内容、一般はですね、おおよそとれていて。これは繁忙期とですね、閑散期の比較をしまして、設定したところ。ただ、おっしゃっていただいている地下駐車場、およそ60台から70。表面上もですね、今、都市計画道路が通るところ、四、五十台と想定しております。ただ、公用車の保有台数といいますのがそれよりも大幅に多いというのが現状でございますので、いずれかですね、近接地等の公共用地をですね、駐車場にする等も今検討しているところでございますので、十分精査をさせていただきたいと思います。

また、今お話がありました立体駐車場もですね、以前検討したことがございますが、これも土地ですね。ある程度の敷地が、確保が必要ということです。ただ、今回新庁舎ができました後、仮設庁舎等の撤去。それに伴うあの敷地も

ですね、包蔵地でございますので、文化財調査、それからの立駐建設等ですね、見込まれてはおりますが、相当の年数、それから相当の費用ということで、こちらの想定しております。

ですので、今後ですね、関係所と十分調整をしながら、保有台数に見合う駐車場の確保については議論をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 何かその当時ですね、立駐については1平米10万ぐらいみたいな話もちらほら出とったですよ。

これはあくまで基本方針なのでいいんですけども、先ほど、野崎委員からもあったように、その辺が少し盛り込んで市民の皆さんにお示しできればということを検討していただきたいという要望で、その辺は終わります。

あと、規模に関する中で、7000平米増床されるということの中で、入る職員数も少し増加してくるんじゃないかなということで、職員数のですね、配置について、どの程度今お考えかというところで、実際ことしの4月1日で非常勤、臨時合わせると、たしか1500人ぐらいになつとじゃなかかないうふうに思うんですよ。正規職員が1090人程度だったですもんね。だけん、そこら辺もちょっと考えていかないかなとじゃないかなというところと、あと、先ほど橋本委員言われたようにですね、防災拠点のスペースについては、非常に私も評価しとるところであります。

ただ、避難所としてのスペース確保というのは、大変重要なんです、ともに職員さんの一人一人の能力がまたサービス向上につながることで、これもともに重要であります、そこで、避難所スペースの確保の中身についてと、それと今回のこのパブコメ、基本方針については、その防災拠点のスペースの計画ですよ。その現状は適切かということで、防災拠点とし

での検証は、どの程度執行部の中でされてるか、以上3点ほど、いいですか。

○新庁舎建設課長（松元真介君） まず1点目の入る職員数の、想定する職員数という話なんですが、被災当時ですね、本庁舎には、今ちょっと御紹介ありましたように正規職員と、ほか臨時、パートタイムを含めまして、約750人程度の職員がおりましたことから、少なくともその人数をベースにして、執務面積を計画する必要があります。震災前に本来、本庁機能として必要な組織がスペースの関係から、やむを得ずですね、支所とか、他の市有施設に配置されている者もあったのではないかと考えているところです。

新庁舎の面積に関しましては、現在及び将来的にも、市民ニーズに伴う組織の変化に流動的に対応できるものでなければならないと考えておりまして、市民の皆さんからの御要望や、近接諸調査などの結果をもとに、現段階では全体としておおむね750から800人程度を想定しているところです。

なお、最終的には、どの部署をですね、どこに配置するかというふうなことにしましては、組織全般の話なんで、私の立場ではちょっと確定することはできませんけれども、移転する組織としましては、現段階で、例えば、教育部で一部の組織や、保健センターの一部の組織といったものも想定しております。

本庁舎に必要な組織機能として、次年度以降、市長、副市長並びに各部署等の上層部で検討していただくことになるのではないかと考えているところです。

続きまして、2点目ですね。避難所としての考え方につきましてですが、御指摘のとおりですね、一時的な避難スペースを一応確保できるような計画は行います。

しかしながら、全体を避難所として想定はしておりませんので、あくまで避難所としてのス

ペースではなくて、有事の際の災害活動拠点として、一時的に避難される方々の必要なスペースは確保したいなというふうに考えているところです。

なお、スペースに設ける災害活動拠点として整備するに当たりましては、必要な設備も大きくかかわってきますので、具体的な機能、設備につきましては、今後、実施設計を通じて、設計者並びに関係課と確認協議を行っていきたいと考えております。

あと防災拠点としての検証ということだと思いますが、これは新庁舎そのものはですね、防災庁舎や危機管理センターなど、他県にある防災に特化した施設ではないということで、平常時は用途上事務所なんですね。平常時のスペースが災害時にどう転用できるかという部分、これ必要な機能が果たせるかどうかというのが重要と考えております。

防災拠点として必要なエリアは、大きく、災害時に国・県・自衛隊・消防・警察などの各機関の職員並びに市の幹部職員が招集でき、本部長である市長からの適切な指示、命令等ができる会議室とか、執務室、報道対応のためのプレスセンター、無線関係や停電の際の自家発電機室ですね、などを備える対策本部と、一時避難者が招集された職員の宿直室とか、休憩室とか、シャワー室など、災害支援関連室で大体区分されます。

今回の計画では、詳細まではちょっと確認できませんが、市の防災担当部局から入手した先進地の検討事例と照合し、少なくとも規模につきましては、防災拠点としての規模につきましては、担当部局からおおむね了承を得ておりますので、防災拠点として必要な諸室の種類、広さについてはおおよそ確保されているものと判断をしているところです。

○委員（成松由紀夫君） しっかりそこですね、検証されているようなところですし、この防

災拠点の機能のところ、このトリアーススペースとか、シャワー室、それとソーラー式の街灯、マンホールトイレいろいろ、るる書いてあるところだから、いろんなことに想定された中での5000平米なんだなということが理解しております。

そこで、そもそもなんですが、この新庁舎の4000平米が、地下の免震層、4000平米、それと防災で5000というところが一番大きくなった部分ではあるというところで、理解しております。

ただ、その規模の妥当性についてですね、少し詳しくお話いただければと思います。

○新庁舎建設課長（松元真介君） それはもう新庁舎全体の規模ということで……。〈委員成松由紀夫君「全体の」と呼ぶ〉新庁舎の規模につきましては、本庁舎として必要な機能を検討した結果、おおむね2万6000平方メートル程度は必要ということでお示ししているところです。ここですね、市庁舎、いわゆる庁舎関係は市民のものであるという判断のもと、八代市の各支所の面積とその管内人口に対する市民1人当たりの面積を算出しておりますので、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。いずれも、平成27年10月1日現在の数字となります。

まず、坂本支所。これが延べ床面積1669平方メートルに対し、管内人口が4052人、市民1人当たりの施設面積は0.41平方メートルとなります。千丁支所、延べ床面積3602平方メートル、管内人口は7123人、市民1人当たりの施設面積は0.5平方メートル。鏡支所、延べ床面積3691平方メートル、管内人口1万5218人、市民1人当たりの施設面積0.24平方メートル。東陽支所、延べ床面積1550平方メートル、管内人口2307人、市民1人当たりの施設面積0.67平方メートル。泉支所、延べ床面積1926平方メー

トル、管内人口2041人、市民1人当たりの施設面積0.94平方メートル。今回の新庁舎、予定面積約2万6000平方メートル、管内人口9万9920人、市民1人当たりの施設面積0.26平方メートルとなっております。

この市民1人当たりの施設面積は、管内人口と庁舎規模に基づいて算出しておりますが、人口の多少にかかわらず、必要な機能を果たすための面積であり、一般的に人口密度が高いほど少なくなります。

今回の新庁舎につきましては、結果として、当時の鏡町役場、現在の鏡支所とほぼ同程度の水準であり、庁舎の規模としましては、おおむね妥当というふうに判断をしているところです。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 人口比による建設費もそこまで調べてあれば、まあ、しっかりですね、妥当な線でやられているということで、はい、私からは以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今まで機能から、予算から、財源から、ずっと特別委員会で審議してきた過程の中からですね、発言をいたしますが、まず、きょうの資料をいただきました。目を通したんですけども、通す前に活字が多くて、前年度と対照するですね、時間もないような状況です。それで、意見を述べろ、発言をするということは、私は酷な問題だと思っております。

けども、今、委員長から言われましたからですね、少し目を通した中で感じた点、そしてまた、ここについてはこう考えてほしいということの発言をいたします。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） まず、財源のところなんですけども、9ページの162億。2万6000平米の中で130億という数字がですね。

概算ですよ、これ。あくまでも概算でしょう。
委員長、まとめてください。

○委員長（中村和美君） 今、山本委員の質問で、概算でしょうかということでございますが、松元新庁舎建設課長。

○新庁舎建設課長（松元真介君） はい、概算でございます。

○委員（山本幸廣君） その他の工事費の中で22億、庁舎解体、外構工事等の費用等がありますが、これで22億。前回ずっと議論したのが10億なんですよ。そこらあたり22億になった理由を聞かせてください。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 済いません。今回ですね、基本構想を踏まえた上で、再度、その他工事費ということで、それをちょっと洗い出してみました。再度、その項目の落ち等がないかですね。

その結果、申しわけございません、ちょっと落ちがございまして、内容的には、本庁舎の解体工事、本庁舎の外構工事、そして、別館の解体及びアスベスト除去工事、そして、新庁舎の建設に伴う工事監理費、そして、外構の同じく工事監理費でございます。それらを含めまして大体約22億円ということで、これも概算でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 今まではその分を考えてこなかったことがおかしいんですよ。何回も特別委員会でもその他のこの工事についてもですね、議論をやってきた中でも10億だったんですよ。その中で22億になったという事実は、今の私の質問の中で、今、松元さん、よく考えてください。これについてはもう少ししっかり考えた中で、概算ですから試算をし直してください。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それとですね、財政の問題です。同じく中期計画、財政の。今、説明がありました。成松委

員からも今発言があったんですけども、職員数の問題等で、4月で1500人、臨時採用含めてですけども。これが39年度まで、歳出の人件費を見てください。ほとんど変わらないですよ。人件費が、10年。これは20年先はどう見通すんですか、この人件費については。

我々は、当初平成17年の合併当時、合併のメリットというのは、議員数を減らし、そしてまた職員数を減らすという目標値を立てたんですね。10年間でどれだけ人件費なり、職員数が減りましたか。人件費はほとんど変わらない、10年。20年先も人件費が変わらないというのはどういうことなんでしょうか。庁舎は、100年の庁舎をつくらなきゃいけない。となれば、人口がどんどん、どんどん減っていくのは、これはきちっとした位置づけがあるんじゃないですか。

そうなればですね、この人件費のこの数字というのは、私は見直す必要があると。これを見直さなければですね。なぜ私はこういうことを今言うかといいますと、要は、これだけの八代の財政状況が悪くなっているというのは、皆さん職員の方々はほとんど御存じでしょう。だからこそ、こういう一つの建設費の抑制をやろうということをですね、もう口酸っぱく言ってきました。

その中で、今回の防災拠点について、私は4000平米は、これについては、成松委員から一般質問がありましたから、同調しましたよ、これについてはですね。同調しますよ。もう目の前ですけども。目の前ですけれども。

（委員成松由紀夫君「ありがとうございます」と呼ぶ）その中でですね、皆さん方へお願いしたいのは、防災拠点の種類は何種類になりますか。防災拠点の種類は。答えてください。

（「種類……」と呼ぶ者あり）

こういうのが即答でできないんですよ。私たちもやっぱしきょう資料出されてから、目を見

てからですね、はい、それでいいですよということで、それをパブコメの中でですね、市民に問うということ、これも私はですね、いかがなものかと思います。

というのはですね、防災拠点の種類については、コミュニティの防災拠点がある。防災拠点。コミュニティですよ。これはですね、地域住民の自主防災活動や緊急避難時に活用する町内などの単位で設置をするということ。そして、地域防災拠点、これについては市町村の現地活動拠点、短中期の避難地、そして、コミュニティ防災拠点の補助機能など、おおむね小中学校単位で設置をすること。そして、もう一つあります。広域防災拠点、これについては広域要員のベースキャンプや緊急物資流通の配給基地など、都道府県の直轄区域内において数カ所設置すること。これが県と国と一緒にってからですね、そういうのが広域というんですよ。

こういうことを考えた中でですね、防災拠点の、うちはもう位置づけを、今回、成松委員の一般質問で出て、市長も答弁しましたからね。けども、こういうことを地域とコミュニティと地域防災拠点を考えたならば、校区ごとの拠点整備はしっかりせなきゃいけないということなんですよ。

これは、私たちがちょうどあの熊本地震の発生時、成松委員のことをあんまり言うとか何かなと思われるから。本当に私たちは活動したというか、その指揮命令の中でですね、いかに地域住民の生命と財産を守るということで、避難のそのときですね、身を挺してですね、いろんな活動をしました。そういう中で、やはり校区ごとの拠点整備というのが一番大事じゃないかというのが結論づけましたね。私本人も。八代市もその方向でした。

ですから、この防災拠点の中で、先ほど来、松元さんが言われた、100%防災機能としてじゃないんですよ。これは正解なんですよ。

その考えはしっかり持っとってください。それは、やはり災害時に防災拠点としては、きちっとした本庁でやるという、そういう考え方なんです。

あとはやはり校区ごとの地域ごとのコミュニティ、地域の防災拠点をどうつくり上げていくかと、ここらあたりを考えれば、これでも予算が要ります。だからこそ、なるだけならば、今回の建設についても、ある程度の外構も含めて、道路の整備も含めてですよ、全体的な新庁舎建設の地域の中での、私は建設費を抑制したらどうかという、最後のこの発言なんです、結びつくのは。

だからこそ、都市計画道路もかかってくるんですよ。かかってきたならば、必ずなぜ駐車場が足りないという状況になって、足らなきゃどうするのかと。だから、都市計画道路の見直しというのは、前回から、成松委員がさっき発言されたように、前回のときもその問題については、並行して、部課と一緒にってから考えて整備していきますよという答弁だったと思いますよ。私は記憶の中では。

そのような答弁しておりながら、この図面で提示できないというのは、それはもう職務怠慢じゃありませんけど、横の連携がなくなっていることなんですよ。いかがですかね、松元課長。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 済みません。そこはですね、確かに御指摘のとおりですね。一応協議は進めてるんですが、一応上層部というか、市長とですね、副市長ともやっぱり協議の、建設部を入れたところで一応進めてはおるんですが、その中でも一応建設部の方針としては、あくまでも新庁舎優先で一応いこうと。新庁舎を建てるのが、まず今回は大事だろうということで、新庁舎建設が進んで、そして、駐車場の問題もあらかた、さっき敷地以外のちょっと話もありましたけれども、そういつ

たところがある程度クリアされて、都市計画道路をつくることに対してはですね、支障がないということがある程度判断できれば、そこから一応事業化しようというところで、一応加えているところでございます。

○委員（山本幸廣君）　そういうことで理解をしますが、その当時を思い出せばですね、私は走馬灯と、すぐ言うもんですからですね。（笑声）走馬灯のように浮かんできますよ。やっぱし会議の中でですね、委員会の中でそれは議論したんですよ。だから、今回についてはもう一緒に提示するのが普通ですよ。そこらあたりは担当部にも言っといてください。

もう一つ、最後です。このワンストップと防災拠点の部分から、まちづくりから、約600から1000平米というのがずっと横線、——流れ横線というのですが、これについて提示してあるわけですが、これやっぱり市民の方々に提示をするということをですね、漠然とした数字の提示なんですね。それは位置づけは、やっぱり市民の方々の意見をパブコメでとればですね、ある程度のやっぱし数字は絞ったほうがいいと思うんですよ。ここらあたりについてはですね、もう少し見直してほしいなと。ここは全部ですよ、私が言いたいのは。このあたりは見直してほしいと思います。それは、我が家の子供にですよ、妙見祭の祭り、1万円やるけんでからって、5000円しかやらなかったときは、どきやん子供がはいかくですか。逆な話に。という、私の経験上からの今の発言ですけども、そういうことで、いかなものかと思えますけども、委員長、指名してください。

○委員長（中村和美君）　答弁、ありますか。先ほどの面積の問題等に対しての件で。

○新庁舎建設課副主幹兼新庁舎建設係長（垣田治嗣君）　現在示しております600から1000平米というので、大体おおよその当てをつ

けております。ただ、今回行いますパブリックコメント、それから議会の皆様からの御意見等ですね、ちょっとした面積の増減が出てまいると考えております。この面積の増減もですね、幅1メートル、2メートルぐらい動くんですね、何百ということで、すぐ数値が変わりますもんですから、今回このような表示をさせていただいております。

ただ、委員御指摘のとおりですね、市民にわかりにくいところを踏まえまして、もうちょっとですね、わかりやすい説明ができないか、少しこちらのほうでも検討させていただきたいと思います。

○委員（山本幸廣君）　その下のまちづくり拠点の部分の400から1000も一緒なんですよ。これも先ほど来、成松委員からの質問の中で、今、松元さんからの説明がありましたね。校区ごとの人口と1人当たりの面積も含めてですね。そこで、ここに入ってくるのが、市としてですね、必要と考える機能、そして市民エリアの面積、これについては1日に何人ぐらいがですね、来庁するのかということのですね、きちんとした説明をやっぱしですね、データをとつとかないかんと思うですよ。いかなものかな。大体1日どれくらい来庁者来るつもりで、このエリアの中でですよ、400から1000平米というのは、位置づけたんですか。

○新庁舎建設課副主幹兼新庁舎建設係長（垣田治嗣君）　これは、平成26年の2月の後半なんですが、来庁者の調査をしております。これは役所で言いますと、閑散期、非常にお客様の少ない時期ではございますが、その当時1日おおよそ1000名程度ですね。それとあわせて駐車台数等も確認したところございました。

ただ、それから3月を越えて4月に入りますと繁忙期というのが参ります。調査はしておりませんので、おおよその想定ですが、おおよそ倍になるということで把握した後に、今回のある

程度のスペース、それから、あと今回はですね、今まで狭かった廊下等も含めてですね、ユニバーサルデザインを取り入れた面積として、現在想定をさせていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（山本幸廣君） そのときの調査の中で1000名ということの中で、車台数なんか、そこらあたりのデータ出ていますか。ちょっと委員長聞いてください。指名してください。

○新庁舎建設課副主幹兼新庁舎建設係長（垣田治嗣君） これは、1日の動向でおおよそ調査をしておりまして。大体ピークで120台程度というふうに把握しております。それからですね、おおよそ当時駐車台数としましては150台程度あったかと思います。私たちの、これは守衛さん等とのですね、お話の中でもおおよそ満車になった場合に150台程度、そのようにしていましたが、それ以上にお客様がいらっしゃっていたということも伺ってありました。ですので、今回はですね、できるだけ来られた来場者の方が置けない状況をつくらないようにということで、一般駐車場を計算して、なおかつ、フロア等のですね、居室にも配慮しているというところでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 最後です。そういうことで、しっかりしたデータとりながらですね、やはり面積についても、きちっとした数字の中でですね、置きながら、やはり市民の方々のアンケートなり、パブコメの中で意見をいただくと。そういう一つ流れをつくっていかなければですね、漠然としたことじゃですね、もう最終ですよと委員長が言われて、私たちも、最終のときにこういうふうな発言ができるのは、資料も何もないような状況でですね、発言せないかん。だけでも、やはり委員会に携わった議員というのは、それなりのことはマスターしておか

なきゃいけないと思うんですよ。やはり市民の代表ですから、議員は。議会は市民がつくってくれた議会なんです。そういうことを考えればですね、皆さん方もしっかりしたデータ、しっかりして前日に出すとか、そういうことを私は心がけていただきたいなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。という山本委員の要望でございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○委員（橋本幸一君） これからパブコメに入られるということで、それから基本設計という流れになるわけですね。このスケジュールですね、本当に大丈夫かなという、やっぱりそういう、結局平成29年度で基本設計を終わって、30年度で実施設計に入るという、そこから見れば非常に大丈夫かな、特に合併特例債の平成32年のという、この制約がある中で、それについてはどうですか、執行部としては。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 確かにですね、今の予定でいきますと、29年度今年度が基本設計で、30年度許認可も含めてですね、大体実施設計まで一応完了するみたいです。着工としては、そのペースでいきますと、31年から2年ということで、おおむね2カ年ということになります。確かにいろいろですね、やっぱり、こう……。先ほどもちょっと説明させていただいたんですが、やはり今人材不足ということで、全国的に。労務単価の問題。資機材関係のやっぱり原価の高騰ですね。そういった分がちょっと確かに多少は懸念されるところであります。

しかしながら、今の段階では具体的にですね、その辺までこうちょっと組み立ててというのがなかなか難しい状況なものですから、それはやはり実施設計に入っていく中でですね、当然、前回の委員会でもちょっとお話し差し上げ

たかもしれませんが、工種、工法、そういったものもあわせて見直しながらですね、なるべく、できる限りその期間内にやっぱり収めたいというところで、今のところは32年度完成。本庁舎に関してはですね。

ただ、その外構に関しては、本庁舎が終わった後にどうしても出てくる話なものですから、やっぱり半年ぐらひは最低でもやっぱり延びるかなというところで、今考えてはいるところです。

以上です。

○委員（橋本幸一君） これはもう要望ですが、特に合併特例債の、平成32年度って、やっぱりそれについて対象となる事業部分についてはですね、ぜひとも、その辺はできるように頑張っていたきたい。これはもう要望です。

ただ、私たちも合併特例債のまた延長がなされれば非常にありがたいなという、そういう思いはあるわけですから、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 今、橋本委員がおっしゃられる分でスケジュールが非常に心配される中でですね、PC構造が何かでき上がりが早いような話は聞いたんですけど、そこら辺はどういうふうな。鉄筋コンクリートの何かつくりとか、いろいろあつとでしょう。そこら辺が、うわさだけが先行するといかんですけん、今、執行部ではどの程度今考えておられるのか、現状の考え方だけでも。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 基本的に今回の新庁舎に関しては、いわゆるRCと言われる鉄筋コンクリートですね、通常の。か、もしくは今お話がありましたPC——プレキャストコンクリートという言い方をしてるんですが、いわゆる簡単に言いますと、材料をあらかじめ工場で生産をしたものをですね、こっちに来て、パネルのように組み立てていくというのがPCでございます。

したがって、工期につきましては、逆に現場

で生産するものをあらかじめ工場でつくってくという話になるもので、その分の期間短縮はできるが、ただ反面、設計変更がちょっとできないという、ちょっとデメリットがございます。

だから、あと大きなやっぱりクレーンかなんかですね、材料そのものを持ち上げていくんで、やはりその作業場としては当然通常のRCよりも広い現場が必要になってきますね。今限られている、与えられている敷地の中で、どれだけそういった作業スペースがとれるのかというのが、ちょっと今後の課題というか、今後の実施設計を踏まえた上で、設計者とも十分その辺は協議をしていかなきゃいかなというふうにちょっと思っているところです。

○委員（成松由紀夫君） 現状の考え方と、私もあんまり詳しくうなかけん、メリット・デメリットまでお知らせいただいたので、何とかわかりましたけれども。

前の委員会だったか、林活議連だったか、木質化の検討というのを上げられと思ったと思うんですね。そのCLTの採用関係というのは精査されてますか。現段階でどの程度どういう考え方か、わかればいいですけども。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 木質化についてですね、確かに以前委員さんのほうからもちょうと御指摘いろいろありましたので、うちのほうでもちょうと調べてまいりました。一番近い例として、宮崎県の実は総合庁舎というのがございます。あそこがCLTというふうに、木材であらかじめできたもの、面材を使った、それを構造材として、実際そこでつくっているところなんで、そちらのほうにですね、一応行ってから、どうですかと。あそこがたしか階数が十何階だったと思いますけども、結構高層なやつに使っててですね。ただ、あくまで、それはもう面材ということで、壁の部分だけです。壁の部分だけ一応使っておると。あとは通常の鉄

骨と、下、基礎が鉄筋コンクリートということで、ちょっと変わった構造ではあるんですけども、そこの担当者といろいろと話を進めていく中で、やはり実際木造でつくるというのは、そもそもその設計者側からの提案だったみたいですね。

それで、地元としては、要するに防災も兼ねるんだから、木はどうなのと。特に構造部分に関してというところで、かなり意見はあったようです。ただ、そうは言いつつも、あくまでも面材部分だけだからということで、その辺は一応県としては、一応進められたみたいですけども、実際その担当者のほうから言わせると、ちょっとまだ気になってるところがあるので、そこはちょっと十分今後検証したいということだったんで、うちのほうもですね、いろいろあちこち今、木材を推進する形で、例えば、この市内の例で言うと、秀岳館、あれが4階建ての校舎を今木造でつくってますけども、中規模ぐらいであれば、耐火性能あたりも十分満足した形が今できるという形にはなってるようです。

ただ、これはちょっと私の私見も入るんですが、やはり防災庁舎ということで、例えば、6階建てで、ある程度面積も、やっぱり秀岳館の場合は4700ぐらいなんです、面積。今回うちの場合は2万6000ということで、規模も違いますんで、その辺は転ばぬさきの杖じゃないですけども、やはりちょっと用心。本当に100%大丈夫だよという形のものが出せない限りは今までの在来、もしくは先ほど言いました工期短縮のためのPCということで、一応検討を進めてまいらせていただければと思います。

○委員（成松由紀夫君） 今、そこをしっかりと精査されているという途中段階ということでありますので、しっかりですね、そこも精査していただきたいなと。

1点ちょっと中村財政課長補佐に確認なんで

すけども、この中期財政計画の中で、2ページ目の投資的経費ですか、の建設事業の部分が30年から39年まで、これは50億から60億ですかね、あるとすけども、結局この中に伝承館やら、仮に公民館の建て直しとか、道路であつたり、新武道館も精査中みたいですが、そういった八代全体のもろもろがここに織り込んであるというのか、この中に含まれてくるのかなというのをちょっとわからんもんですから。

○財政課長補佐（中村光宏君） 成松委員おっしゃるとおりですね、ここに30年度から50億、それから33年度から60億で書いておりますのがですね、通常の建設事業費ということで、この金額を目標にですね、建設事業をしていくというふうな形を考えております。

○委員（成松由紀夫君） ということであると、先ほど山本委員が言われた校区の公民館というのか、地域の拠点、あれはですね、やっぱり避難所をいろいろと、その地元地元、それなりに皆さん、議員さん方出入りされたと思うんですけども、それを考えると、やっぱりそういう要望あたりも出てくると思うし、その防災に対する考え方として機能が充実ということで、マスコミ報道もあつてる中であるわけですね。だけれん、その校区説明会ば、何か前回の委員会的时候に、町内長会かなんかあの辺でして回りよるというような話だったんですが、その現状と、全部一応校区ば回ってしまいなっとかというふうな、状況はどのようになっていますか。

○新庁舎建設課副主幹兼新庁舎建設係長（垣田治嗣君） 現在、管内のですね、支所、それから出張所、公民館、——コミュニティセンターですね、一応全部お声をかけて回っているところでございます。今週もですね、まだ最後残されておりますが、おおむね年明けぐらいまでにはですね、全て20カ所程度回ってしまうところでございます。

この中でも、今御意見をいただいておりますし、10月中旬から回らせていただいております。今回のパブリックコメントさせていただく際にですね、再度そういった面からの御意見もということで、口を添えていたさせていただきます。

実際パブリックコメントの際にも、必要であれば呼ぶよということでしたので、今回はその期間中にですね、再度またお伺いして、いろいろお伺いされたことに丁寧に答えながら、御意見を賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） その辺をですね、しっかりまた説明会をやりながら、やっぱりパブコメも時間がない中でやっていただきたいというところですけども。

要するに、ちょっと言いたいのは、結局ですね、熊本地震時ですよ、避難所運営を地元ずっとやっていた中で、公民館から、第四中学校が新しいということで、第四中学校に殺到して、そのあふれた分が車中避難、八千把小学校ということがあって、想定よりも物すごく多かったですね。そのときにですね、ある程度聞いて回ると、結局、濟いませぬ、八千把に限ってはですね、代陽校区、八代校区の方々が非常に多かった。というのは、新庁舎に行って、入られん。総合体育館に行って、大ホールが入られん。それで、ハーモニーホールに行ってあぶれた方が、やっぱり近隣の八千把、太田郷、松高、そして、金剛のほうにもですね、一部町の方々が行かれとったと思うんですよ。山本委員が、そこ避難所対応全部されてましたので。

そういう部分でいくとですね、新庁舎が、これ、きちっとした形にできれば、その回りに漏れる分が抑えられるということもありますし、その中で、中心市街地は中心市街地の対応はせなんとですけども、先ほど山本委員からあったように、各地域の防災拠点となるのは、やっぱ

り第1次避難所は校区公民館なんですよ。高田あたり、いろいろと老朽化しとるところもあると思うんですけども、そういったところの市民の意見の、皆さんの方々はやっぱり丁寧に拾っていただいて、投資的経費の部分とまた財政とですね、かんかんがくがくやらんといかんところが、執行部はあると思うんですが、そういったことも全部網羅した上で検討していただきたいなと。

それと、もうパブコメも時間がない中での12月20日から1月12日までということで、これは基本方針ということでぼんと示されて、そして、きょうの委員会の中の御意見も集約されて、そういったものがまた2月なのか、3月なのか、早い段階で意見が上がってくると思うんですけども、その、きょうの委員会の意見も反映していただいて、ぜひ、よりよいパブコメの取りまとめができるようにお願いしておきます。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 濟いませぬ。質疑になります。財政計画の。今までよりすごい建設費のほうですね、上がってきているということで、どっかば抑制していかなばんというところで、多分つくられたっじゃろうというふうに思うんです。その資料を読む限りでいけば、多分物件費、補助費とかですね、そういったところば削減していかなばんというふうなところで書いてありますけれども、具体的にその物件費、補助費というところが何を想定されてるのか、というところをちょっと聞きたいんですけど。

○財政課長補佐（中村光宏君） 物件費、補助費につきましてはですね、今回の中期財政計画のほうでは、主に交付税あたりがですね、ほとんど毎年、合併算定外の縮減等ありましてですね、減ってきておりますので。それに応じる形

です、市の削減をするならば、物件費、補助費等はある程度市のほうで決められる部分でもありますので、その分を削減するということで、財政計画は見込んでおります。

○委員（野崎伸也君） その大まかなやつはいんですよ。それで、いったらよかと思うですよ。ただ、よく見ていくとですたい、こん歳出のですよ、5番の補助費等とかというところで、28年度は前年比増減率32.7%マイナスとあって、ずっと書いてありますね。で、次29年度17.7%、30年度はマイナス20.9%とあってなっていく。この増減の仕方がですたい、私からすれば、何を意図しているのというところなんですよ。そういうところば、ちょっと詳しく言ってもらわんとわからんじゃないですか。

○財政課長補佐（中村光宏君） 先ほどの質問です、個別具体的にどれを削減するということはありませんです。物件費、補助費につきましてもですね、毎年、経常的に経費になっております物件費、補助費等について、例えば、平成30年度でいきますと10%、それから、29、31、32年度につきましては5%、それから33年度につきましては3%、34年度は1%という形でですね、そういうふうな形で見込んでおります。

○委員（野崎伸也君） 何となく、この場でですたい、もう少し詳しく教えてくれという話をしたいんですけど、ちょっと無理なんで、まあ何となく縮減していかんばんという、緊縮財政をしたいっていう気持ちはわかるんですよ。もうしようがなかけんですね、こうやって金額の上がってきとっけん、どっかば減らさんばて、当たり前のことやけんたい。じゃ、それば、じゃ、どこにそのしわ寄せが行くかというところばですよ、示してもらわんことには、自分たちも判押せんわけですたいね。これも。ちゃんと教えてもらわんと。どういったところが今のサ

ービスから減らされていくんですよとか、ここを我慢していかんとですよというところば、市民に対して、私も代表ですから、教えないかんですたい。答えて、言わないかんわけ。だけん、もう少し詳しく聞きたいんですけど。

じゃ、ちょっと別の話になりますけど、歳入のところなんですよ、今度は。5番で繰入金のところ。見ていただきますと、28年度は対前年比93.1%プラス、次の29年度はマイナス今度は15.4%、その次30年度は今度はさらにマイナス972.7%、ずっと行って35年度になったら、今度はマイナス153.8%とあって、対前年比からいくとですよ、ずっとわけわからんごんなっ数字じゃなかですか。そぎゃん減っていった大丈夫なのという話なんですよ。それは何を意図しているんですかというところなんですたい。この数字が出てきているのかという話。数字合わせで、こやんふうになったですよっていう話なら、もうしようがななばってんですたい。

○財政課長補佐（中村光宏君） 歳入のですね、繰入金につきましては、基金からの繰入金というのが大きいものになりましてですね。一応基金の繰り入れがある年とない年とありますので、それに応じて、この増減が出てくるような形になります。

○委員（野崎伸也君） また、個別でいろいろとお邪魔してから話ば聞こうかなと思いますけど、ここではもうこのままでとどめたいと思うんですけど。ただ、財政課として、この御時世というか、今後のですよ、非常に交付税も減ってくるという中でいろんな数字も見込まれとるじゃなかですか。建設、今回の新庁舎分のやつも算定分ですよ、あの交付税とあっていうの、きちっと算定してあつとですけど。私たちからすれば、本当に入ってくつとかなというふうな、わからん、見えん金額だけなんですたい、わからんばってんが。どやんしたって、そやん

ふうにつくっていかんと、計画だけですね。あかんというのはわかってですが、非常にですよ、やっぱどこかで行財政改革というとは、非常に打ち出してやっていかんばんと。人口も減っていくという中でさ。でも、人口は減るばってん、役所としては、人は減らさんよというような方針も持っとらすけんが、じゃ、どこば減らしていくと、というところが、やっぱり市民からすれば不思議なんですよ。もらうお金、稼ぐお金は減っていきよつとに、出すお金は今までどおりかいと。わからんなという話になつとるばってん、そこら辺の行財政改革についてはどやんふうな気持ちば持って取り組んでいきなつとですか。どこば、今後、今言いなつたごて、こん新庁舎も建てんばん。ばってん、まあのね、一番の大事な防災拠点といった、一番近いところだということもね、同じ共通認識ができとるという中でさ、やっぱ整備もしていかなばんという中で、またお金もかかっていくと。ばってん、普通の建設事業債は50億、60億ぐらいしか。そこは確保していきたいと、前から部長も言いよなつたけんですね。そこは確保されとつとですけども、そんな中で今度新しく、今度はエアコンもつけんばんて、小学校に。高校生まで医療費は見らんばんというなかですたい。それちょっと不思議なんですよ、やっぱ。じゃ、どこら辺ば減らしていく。行財政改革どやんふうにしていくというところば、ちょっと聞きたいなと思うんですけども。

○財政課長補佐（中村光宏君） 行政改革のですね、全体の部分については、なかなかちょっと私のほうでお答えはできないんですけども、財政計画の中で見ていただきますとですね、先ほど申し上げましたとおり、市のほうで削減していくというのは、主に物件費ですとか、補助費等になりますので、その部分のですね、単独事業としてやっている事業、このあたりをですね、思い切って事業の見直しとかやつ

ていながらですね、経費の削減をしていく必要があるかなというふうに思っております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

ちょっと意見でよろしいですか。るる申し上げたつですけども、やっぱり一番心配するところはお金の部分なんですよ。財政計画を出されて、財政課のほうがここでお墨つきを出されたというふうに思いますので、そうそう困るような財政にはならんというふうに信じてますから、そういったとも含めてですね、これはパブリックコメントで出されるんですか。

○財政課長補佐（中村光宏君） これにつきましてはですね、今後、総務委員会のほうで御報告しまして、その後に一応パブリックコメントといいますか、ホームページのほうにですね、掲示をするような形をとりたいと思っております。

○委員（野崎伸也君） 意見、要望的なところなんですけど、いつもこれをつくられたら、ホームページのほうに載せられているのはもうわかってますので、そうされるんだろうと思っていたんですけど、せっかくですよ、今回こういったパブリックコメント、方針を出されるということであれば、一緒にこういうのもですね、出したほうがいいと思いますよ。要望。

○委員長（中村和美君） 要望ですね。あと、所管の総務委員会で審議するというございますので、了解していただきたいと思います。

○委員（古嶋津義君） きょう、新庁舎建設基本設計方針の御報告を聞かせていただきました。

私としまして、おおむね理解をいたしたところでございます。特に、9月議会の本会議の中でちょっと質疑をさせていただきました。特に防災の面ですね。特に職員の事務室の書庫、後ろにロッカーがありますが、高いしこですね、やっぱり地震のときはどうしても倒れる可

能性が高い。夜だったらいいんでしょうけども、今の時間帯だったら、山本委員初めですね、けがをされる可能性もあるし、今、市民の来庁者があればですね、大きな事故に発展をする、そういうことで増床をしていただいたのかなというふうに、私はおおむね理解をしているところでございます。

それと、熊本地震から1年8カ月たちますけれども、八代以南についてはまだ割れ残りがあるというふうに、専門家のほうから指摘をされております。特に八代区間と八代海区間がありますが、特にこの八代海区間はですね、ここ30年以内に地震が発生をするという危険性が非常に高うございましてですね。歴史的に見れば、昔ここは津波があつて、1500人ぐらいの溺死があったという歴史もありますので、この辺のところはしっかり対応していただきたいと思います。

それから、財源についてでありますけれども、災害復旧事業債はまだ大丈夫だろうと思いますが、合併特例債、先ほど橋本委員のほうからも御指摘がありましたように迫っております。

先月、私どもも総務省に参りまして、黒田武一郎さんにですね、お会いをする約束でしたが、急遽会議が入ったということで、この合併特例債の再々延長についてはまだお話をいただいておりますけれども、うちの会派からたしか意見書も出さなければというふうに思っておりますが、この辺のところはしっかりですね、間に合うように。今のところ、延長になるかわかりませんので、ぜひその辺のところはしっかりと対応していただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 先ほど、成松副委員長の質問の中で木質化の話ですが、確かにCLTというのは、これだけの規模になれば現在ないということで、不安材料としてあると思いま

す。ただ、火災等については非常にもう実証済みということで、その辺は国土交通省もというのは聞いております。

だからですね、CLTについてはいたし方ないとして、結局、庁舎とか建てる場合、木質化何%という、やっぱりそういう普通一般的には示されるわけですが、それについての大体指標は出ますか。

○新庁舎建設課長（松元真介君） これからの話なんで、ちょっとまだ具体的には進めてませんけれども、内外装も中心と、あとは備品ですね。そういったものについては極力木質化を図っていききたいというふうに考えております。

○委員（橋本幸一君） 要望で。ぜひ、比率を高めていただけるようお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 1つは、集中型と分散型で、私は分散のほうでですね、御提案してから、執行部としても、集中と分散で、各重要な書類等もたくさんいただきました。審議、議論をいたしました。

そういう中で、今回については集中型というような、マスコミは報道したわけですが、要は集中型であろうが、分散であろうがですね、方向性をこの前、成松委員が一般質問等で市長が答弁、首長がしましたから、それ以上、私は物申すことはありません。

ただ、その後の対応として、分散にした鏡支所、千丁支所、東陽・泉支所等々についてですね、位置づけというのはしっかりとですね、うちは関係ないからということじゃなくしてから、これはやっぱり財政を組む、そしてまた、庁舎を担当した部課長としてのですね、責任というのはしっかりした中でですね、方向性を見出してください。

と同時にですね、先ほど来、質問が出ておりました。工期の件で出ておりましたけれども、執行部が出したのがですね、浦安とか等々、資料

等ありましたね。20カ月と21カ月。2万7000平米で、浦安が21カ月だったと思いますよ。そういうことを考えれば、32年までには必ず完成して、何もかも入り込んでしまうと、完了するということは32年は間違いなく私はいくと思います。21カ月というのを頭に入れておきたいと、私はおきたいと思いますが、執行部もどうですかね、21カ月という数字というのは。まだかかりますか。

○委員長（中村和美君） ちょっと済みません。2700か2万7000か。（委員山本幸廣君「2万7000」と呼ぶ）2万7000、はい。では、2万7000に訂正していただきます。

○新庁舎建設課長（松元真介君） ちょっとです、そこに関してはちょっと断言はなかなか難しいんですが、努力はいたします。

○委員（山本幸廣君） もう一つ。意見でいきなすと思いますけども、先ほど来の人件費の問題。先ほど数字が財政出ましたからですね、これは参考にしてください。

人件費が、これだけ数字が変わらないというのは、団塊の世代は50万ととると、二十何号かな、（聴取不能）56万あったかな、先日、案件出たんですけどもですね。50万以上の方々が退職された。団塊で、我々の時代のやつがほとんど退職していくわけですね。それで、職員の採用をどれだけするのかということにかかってくるわけですね。それによってから、私は人件費は絶対変化せないかんわけですよ、大体は。なぜ変化しないのかということですね、もう少し執行部でひとつ検討しといてください。その数字の（聴取不能）しとってください。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で基

本設計の考え方（パブリックコメント用）についてを終了します。

そのほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で、新庁舎建設に関する諸問題の調査を終了します。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りします。

本委員会の特定事件であります新庁舎建設に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、新庁舎建設促進特別委員会を散会いたします。

（午前11時59分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年12月11日
新庁舎建設促進特別委員会
委員長